

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
法学部	法律学科	11	0	8	0	18	2.4
	自治行政学科	4	0	4	0	8	3.0
	計	15	0	12	0	26	2.5
経済学部	経済学科	74	0	57	180	42	3.8
	現代ビジネス学科	44	0	19	42	72	3.0
	計	118	0	76	222	114	3.5
経営学部	国際経営学科	172	210	8	212	146	3.3
外国語学部	英語英文学科	27	40	0	0	64	3.9
	スペイン語学科	25	64	0	6	20	3.6
	中国語学科	29	68	0	0	18	3.0
	国際文化交流学科	49	8	0	52	64	2.5
計	130	180	0	58	166	3.1	
人間科学部	人間科学科	7	4	26	10	0	5.7
理学部	情報科学科	4	0	4	0	4	2.0
	化学科	6	0	0	0	12	2.0
	生物科学科	12	0	4	0	22	2.2
	総合理学プログラム	0	0	0	0	0	-
計	22	0	8	0	38	2.1	
工学部	機械工学科	3	2	0	0	4	2.0
	電子情報フロンティア学科	0	0	0	0	0	-
	物質生命化学科	1	0	0	0	2	2.0
	情報システム創成科	1	0	0	0	2	2.0
	建築学科	0	0	0	0	0	-
計	5	2	0	0	8	2.0	
合計	469	396	130	502	498	3.3	

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
第二法学部	法律学科	1	0	0	0	2	2.0
第二経済学部	経済学科	0	0	0	0	0	-
	貿易学科	2	0	0	0	6	3.0
計	2	0	0	0	6	3.0	
第二工学部	機械工学科	0	0	0	0	0	-
	電気電子情報工学科	0	0	0	0	0	-
計	0	0	0	0	0	-	
合計	3	0	0	0	8	2.7	

- [注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載すること。
ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成12年文部科学省告示第181号）に定められた学修を記載してください。
- 3 2007年度の実績を記入してください。
- 4 編入学生はここには含めないでください。